

下級裁判所裁判官指名諮問委員会名古屋地域委員会第31回議事概要

(名古屋地域委員会庶務)

第1 日時

平成25年9月26日(木)午前10時00分から午前11時00分まで

第2 場所

名古屋高等裁判所中会議室

第3 出席者

(委員長)片山俊雄(裁)

(委員) 大島寅夫(学), 松浦好治(学), 村上文男(弁)

(庶務) 廣瀬名古屋高裁総務課長, 三谷名古屋高裁総務課課長補佐

(説明者)村田名古屋高裁事務局長

第4 議題

- 1 平成26年4月の弁護士任官候補者に関する情報収集について
- 2 平成26年2月から9月までの再任(判事任命)候補者に関する情報収集について
- 3 その他

第5 議事(進行)

1 新委員等の紹介

7月26日付けで,大島委員が新たに名古屋地域委員会委員に任命された旨の紹介がなされた。

2 説明者の出席

裁判官の任命手続及び名古屋高裁管内の実情等について説明を受ける必要があることから,村田名古屋高裁事務局長が説明者として出席することが了承され,入室した。

なお,今後,現各委員の在任期間中,委員会に高裁事務局長が説明者として出席することが了承された。

### 3 指名諮問委員会の協議結果の説明

- (1) 庶務から、本年7月8日の下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）における判事補から判事への任命候補者、判事の再任候補者及び弁護士任官候補者関係の答申結果が説明された。
- (2) 庶務から、本年9月6日の指名諮問委員会の協議の概要及び当地域委員会に対する今回の依頼内容等につき、説明がなされた。

### 4 平成26年4月の弁護士任官候補者に関する情報収集について

これまでと同様、別紙1及び別紙2の各書式により裁判所及び検察庁に情報受付の周知を依頼すること、別紙3の書式により担当事件の相手方代理人である弁護士に情報提供を依頼すること、別紙4の書式により弁護士任官候補者に関する情報提供者の氏名等の提供を弁護士任官候補者に依頼し、これにより得られた情報提供者に別紙5の書式により情報提供を依頼することとされた。

なお、弁護士任官候補者に関する情報の受付期限は、10月28日（月）までとすることとされた。

### 5 平成26年2月から9月までの再任（判事任命）候補者に係る情報収集について

これまでと同様、別紙6の書式により現任庁に対応する検察庁及び弁護士会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた。また、重点審議者に関する情報収集についても、これまでと同様、同書式により、検察庁及び弁護士会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた。

なお、再任（判事任命）候補者に関する情報の受付期限についても、10月28日（月）までとすることとされた。

### 6 その他（次回地域委員会の予定等）

次回の地域委員会について、11月7日（木）午前10時00分に開催し、今回収集する情報の取りまとめを行うことを確認した。

なお、情報収集の過程で問題等が生じた場合は、委員長に相談することとし、委員長が必要と判断した場合には、各委員に諮ることとされた。

以 上

平成 2 5 年 9 月 日

裁判所の長 殿

検察庁の長 殿 《各別に記載，任官希望者の所属する弁護士会に対応する裁判所・検察庁》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

名古屋地域委員会地域委員長 片 山 俊 雄

裁判官への任官希望者に関する情報受付の周知について

( 依 頼 )

この度，平成 2 6 年 4 月 1 日付けで裁判官への任官を希望する下記 1 の者（以下「任官希望者」という。）に関し，下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

については，貴庁所属の裁判官（検察官）に対し，任官希望者を指名することの適否に関する情報を有する場合には，下記 2 の要領により当地域委員会がこれを受け付ける旨を周知してさせていただきますよう，お願いいたします。

なお，任官希望者の担当事件リストを添付しますので，情報を提供する際の参考としてください。

記

1 任官希望者

弁護士会所属 ( 期 )

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

平成 2 5 年 1 0 月 2 8 日 ( 月 ) まで

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（情報の内容（情報の時期，情報取得

の経緯，事実関係等），その他情報提供者としての意見等の項目をあげて，できる限り日時と具体的状況に基づいて記載する。）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を，各個人から直接，当地域委員会の庶務を担当する名古屋高等裁判所事務局総務課長に郵送（親展表示，「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

文書のあて先 名古屋地域委員会地域委員長

送付先 〒460-8503 名古屋市中区三の丸 1 - 4 - 1

名古屋高等裁判所事務局総務課長

平成 2 5 年 9 月 日

裁判所の長 殿 《各別に記載，担当事件に係属する裁判所》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

名古屋地域委員会地域委員長 片 山 俊 雄

裁判官への任官希望者に関する情報受付の周知について

( 依頼 )

この度，平成 2 6 年 4 月 1 日付けで裁判官への任官を希望する下記 1 の者（以下「任官希望者」という。）に関し，下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

については，任官希望者が担当した別紙の事件の担当裁判官に対し，任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には，下記 2 の要領により当地域委員会がこれを受け付ける旨を周知していただきますよう，お願いいたします。

記

1 任官希望者

弁護士会所属 ( 期 )

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

平成 2 5 年 1 0 月 2 8 日 ( 月 ) まで

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（情報の内容（情報の時期，情報取得の経緯，事実関係等），その他情報提供者としての意見等の項目をあげて，できる限り日時と具体的状況に基づいて記載する。）並びに情報提供者の氏名及

び所属を記載した書面を，各個人から直接，当地域委員会の庶務を担当する名古屋高等裁判所事務局総務課長に郵送（親展表示，「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

文書のあて先 名古屋地域委員会地域委員長

送付先 〒460-8503 名古屋市中区三の丸 1 - 4 - 1

名古屋高等裁判所事務局総務課長

平成 2 5 年 9 月 日

弁護士 殿 《担当事件の相手方代理人を各別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

名古屋地域委員会地域委員長 片 山 俊 雄

裁判官への任官希望者に関する情報の提供について（依頼）

この度、平成 2 6 年 4 月 1 日付けで裁判官への任官を希望する下記 1 の者（以下「任官希望者」という。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

ついでには、任官希望者が担当した別紙の事件を通じて、貴殿が任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記 2 の要領により当地域委員会に情報をお寄せくださるよう、お願い申し上げます。

記

1 任官希望者

弁護士会所属 ( 期 )

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

平成 2 5 年 1 0 月 2 8 日 ( 月 ) まで

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（情報の内容（情報の時期、情報取得の経緯、事実関係等）、その他情報提供者としての意見等の項目をあげて、できる限り日時と具体的状況に基づいて記載する。）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当地域委員会の庶務を担当する名古屋高等裁判所事務局総務課長に郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書



きする。)又は持参する方法による。

文書のあて先 名古屋地域委員会地域委員長

送付先 〒460-8503 名古屋市中区三の丸1 - 4 - 1

名古屋高等裁判所事務局総務課長

平成 25 年 9 月 日

弁護士 殿《任官希望者を記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

名古屋地域委員会地域委員長 片 山 俊 雄

裁判官への任官希望者に関する情報提供者の氏名等の提供に  
について（依頼）

この度、貴殿が平成 26 年 4 月 1 日付けで裁判官への任官を希望されたことに伴い、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

については、貴殿の弁護士活動の実情を承知している方に対して、当地域委員会が弁護士任官に係る情報をお伺いする必要があると思料されるため、お手数ですが、下記に記載する事項に該当する 10 人程度の方の住所、氏名及び本人との関係を記載した書面を、10 月 日（ ）《発出日から 10 日後を記載》までに、当地域委員会の庶務を担当する名古屋高等裁判所事務局総務課長に郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法で御提出ください。

記

次の例に該当するような、貴殿の弁護士活動の実情を承知している方

- 1 弁護士事務所又は弁護士と雇用契約を締結したことがある場合の当該事務所を経営する弁護士又は雇用者である弁護士
- 2 弁護士事務所の共同の経営者（パートナー弁護士）
- 3 直近 3 年以内の主たる弁護活動について共同で行ったことのある弁護士
- 4 直近 3 年以内の弁護士としての公的活動において、共に活動を行ったことのある弁護士

5 その他貴殿の弁護士活動の実情をよく知っている方

送付先           〒460-8503 名古屋市中区三の丸1 - 4 - 1  
名古屋高等裁判所事務局総務課長

平成 2 5 年 1 0 月 日

殿

《任官希望者の弁護士活動の実情を承知する者を各別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

名古屋地域委員会地域委員長 片 山 俊 雄

裁判官への任官希望者に関する情報受付の周知について

( 依頼 )

この度、平成 2 6 年 4 月 1 日付けで裁判官への任官を希望する下記 1 の者（以下「任官希望者」という。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

については、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を、下記 2 の要領により当地域委員会にお寄せくださるよう、お願い申し上げます。

記

1 任官希望者

弁護士会所属 ( 期 )

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

平成 2 5 年 1 0 月 2 8 日 ( 月 ) まで

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（情報の内容（情報の時期、情報取得の経緯、事実関係等）、その他情報提供者としての意見等の項目をあげて、できる限り日時と具体的状況に基づいて記載する。）及び貴殿の氏名を記載した書面を、当地域委員会の庶務を担当する名古屋高等裁判所事務局総務課長に郵

送（親展表示，「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

文書のあて先 名古屋地域委員会地域委員長

送付先 〒460-8503 名古屋市中区三の丸 1 - 4 - 1

名古屋高等裁判所事務局総務課長

平成 2 5 年 9 月 日

検察庁の長 殿《各別に宛先記載》  
弁護士会会長 殿《各別に宛先記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

名古屋地域委員会地域委員長 片 山 俊 雄

貴庁（貴会）に対応する裁判所所属の平成 2 6 年 2 月から 9 月の間の再任（判事任命）を希望する者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

については、貴庁（貴会）所属の検察官（弁護士）に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。なお（また）、別添名簿につきましては、その情報管理に特段の配慮をされるよう、併せて周知していただきますようお願いいたします。

（ 弁護士会宛のみ記載 ）

なお、これまでも情報収集における留意事項として、「裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、弁護士会が各弁護士からの情報を取りまとめることは相当ではなく、各弁護士から直接地域委員会に情報を提供してもらいたい。特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではない。」との指名諮問委員会の考え方をお伝えしているところですが、全国的には、依然として、答申前に弁護士会に提出された情報を答申後に弁護士会が地域委員会に提出した例もあったことから、各弁護士から直接地域委員会に情報を提供してもらうこと及び期限内に情報提供をすることを、改めて会員に周知していただくようお願いいたします。

## 記

### 1 情報の受付期間

平成25年10月28日(月)まで

### 2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報(情報の内容(情報の時期, 情報取得の経緯, 事実関係等), その他情報提供者としての意見等の項目をあげて, できる限り日時と具体的状況に基づいて記載してください。)並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を, 各個人から直接, 当委員会の庶務を担当する名古屋高等裁判所事務局総務課長に対し郵送(親展表示, 「地域委員会関係」と朱書きしてください。)又は持参する方法によってください。

文書の宛先 名古屋地域委員会地域委員長

送付先 〒460-8503 名古屋市中区三の丸一丁目4番1号

名古屋高等裁判所事務局総務課長 あて

(注) 封筒には「親展」の表示をしてください。

「地域委員会関係」と朱書きしてください。

提出方法等についてのお問合せは, 当委員会庶務までお願いします。

電話番号(052)203-0174(ダイヤルイン)(総務課長 廣瀬)

(052)203-0176(ダイヤルイン)(同課長補佐 三谷)